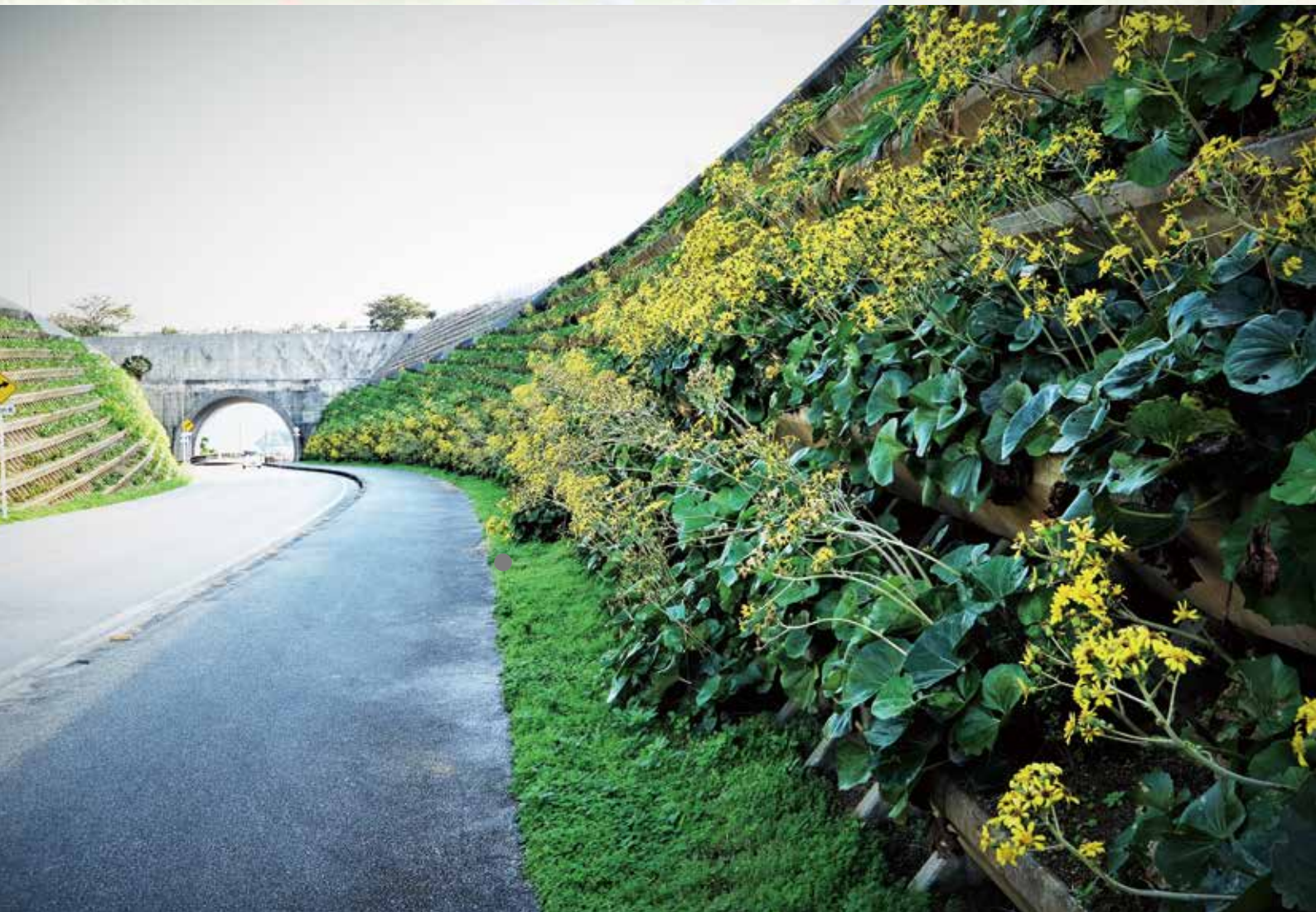


沖縄県 労働基準協会だより



主な 内 容

- 令和5年度各地区労働衛生管理推進大会
- 全国労働衛生週間
- 令和5年度沖縄県産業安全衛生大会(10月13日(金)開催)
- 過重労働解消のためのセミナー
- 沖縄労働局から
 - ①令和4年職場における定期健康診断実施結果について
 - ②沖縄県最低賃金(10月8日から時給896円)
 - ③令和5年労働災害・死亡災害発生状況(8月末現在、コロナリ患分を除く)
 - ④10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。
 - ⑤働きがいのそばには労働保険
- 講習会のご案内(令和5年11月分)
- 新規加入事業場のご紹介(令和5年8月16日～9月15日)



ツワブキロード

南部路のドライブに花を添えてくれる、ツワブキロード。この先トンネルを抜けると一気に、ニライカナイ橋と太平洋の大海原の大パノラマが待っています。
(撮影地 南城市 撮影者・写真提供:与儀 栄太郎氏)

発行所／一般社団法人 沖縄県労働基準協会
〒900-0001 那覇市港町 2-5-23
電話：098-868-2826
FAX：098-869-1714

発行人／会長 島袋 清人

定 価／1 部 50 円

(会員の購読料は会費の中に含む)

ホームページ <https://www.okinawa-roukikyo.org/>

令和5年度 各地区労働衛生管理推進大会

那覇地区

那覇支部は、9月7日(木)に沖縄産業支援センター(大ホール)にて令和5年度労働衛生管理推進大会を開催し、63事業所102名が参加しました。

参加者全員で黙祷を捧げたあと、開会あいさつをした仲西那覇支部長からは、昨年の県内における有所見率が12年連続で全国最下位となったことにふれ、『健康経営』の考えのもと、企業が積極的に労働者の健康管理に取り組むことが益々重要となっています」と呼びかけました。



安慶名秀樹那覇労働基準監督署長からは、「労働者の健康をめぐる状況は、高齢化の進行もあり、全国的に一般健康診断の有所見率が上昇を続けています。少子高齢化が進み、多くの企業で人手不足が顕在化してきており、「健康は個人の問題」で片づける時期は過ぎつつあると感じております。今後、益々、「労働者の健康」は企業の資産となり、生産性向上のキーとなります。組織として労働者の健康づくりをバックアップしていくためにも、「うちなー健康経営宣言」に登録いただき、健康保持増進に取り組む企業であることをPRしていただきたい」旨の来賓あいさつがありました。

次いで、児玉那覇監督署安全衛生課長からは、衛生週間に係る実施事項、定期健康診断実施結果の状況と「うちなー健康経営宣言」についての説明がありました。



特別講演では、(株)明治 西日本支社の平山愛友氏より「朝食改革でパフォーマンスアップ」と題してオンラインによる講話が行われました。「朝食の役割」と「たんぱく質」は五大栄養素の働きである「エネルギー源」「体づくり」「体調を整える」すべての役割を持っているが、朝食では少なくなりがちであり、タンパク質をアップする組み合わせ方等の説明がありました。また、スマホを活用して参加者の朝食バランスチェックや、たんぱく質の摂取状況の即時集計も行われました。

また、建災防沖縄県支部浦添・西原分会の安全指導員を中心に参加者全員で労働衛生週間スローガンに向かい指差唱和が行われ、健康職場への決意を新たにしました。最後に、沖縄産業保健総合支援センターの玉那覇副所長より大会宣言が読み上げられ、誰もが快適で健康に働くことができる職場づくりを目指して、「こころ」と「からだ」の両面から対策を進めることを誓い労働衛生意識を高めました。



中部地区

9月6日(水)、沖縄市産業交流センターにて令和5年度中部地区労働衛生管理推進大会を開催し、59事業所104名が参加しました。

参加者全員で黙とうを捧げたあと、共催者を代表して金城中部支部長のあいさつで開会し、本大会を機に職場の労働衛生活動の総点検を行い、一層の促進に努められるよう呼びかけました。



比嘉信和沖縄労働基準監督署長からは、「沖縄監督署管内における令和4年休業4日以上の死傷災害はコロナによるのを除くと1昨年を上回り過去最多となった一方死亡者数についてはゼロとなりました。今年は7月末速報値で昨年同時期を上回っており、そのうち4人の尊い命が失われてしまったことは誠に残念である。過去15年間において年上半期にこれだけ死傷者が多い年はなく、由々しき事態となっており、今一度労働災害防止の徹底を切にお願い申し上げます。定期健康診断結果における有所見率が全国の中で最も高い沖縄県平均よりも、沖縄監督署管内の有所見率は高く、健康改善が大きな課題となっている。食生活の改善、適度な運動など具体的な取組みとともに、『うちなー健康経営宣言』への参加・登録をお願いします。生活するために欠かせない『働く』ということにおいて、働く方が危険や健康を脅かされることはあってはならず、各職場での一層の労働災害防止と労働者の健康の確保に対する取組みにつきまして重ねてお願い申し上げます。」旨の来賓あいさつがありました。

佐喜真沖縄監督署安全衛生課長からは、準備期間中に実施すべき事項の説明があり、9月は職場の健康診断実施強化月間であり、沖縄監督署管内の定期健康診断結果状況を説明し、事後措置の徹底が必要であること。また、法改正関連として、解体等工事に石綿が含まれているか事前調査は有資格者が行う必要となる事や新たな化学物質規制についての説明が行われました。

特別講演では、沖縄ヤクルト(株)ES推進室の前原愛氏により「ストレスとうまく付き合う腸活術」と題して講話が行われました。最近の研究では、うつ病患者の腸内には良い菌の代表でもある乳酸菌等が少なく便秘や下痢が多い。ストレスは、腸内フロー





ラや免疫機能にも悪影響を与えるので、腸内環境をよい状態に保つことが大切である旨説明がありました。毎日実践した方の 8 割が腰痛・肩こり・眼精疲労に効果があったとされるストレッチも紹介され、参加者全員で行いました。

大会宣言が（一社）日本健康倶楽部沖縄支部の新里智久氏により読み上げられ、参加者全員の総意により採択され、建災防沖縄中部分会安全指導者の富名腰朝成氏を代表に参加者全員で指差唱和を行い、健康職場を誓いました。



北部地区

9 月 13 日（水）北部会館 3 階研修室にて令和 5 年度北部地区労働衛生管理推進大会を開催し、44 事業所 83 名の参加がありました。

参加者全員で黙とうを捧げたあと、労働基準協会北部支部の樽岡支部長より主催者を代表して「労働者自身の意識はもちろん大事ですが、一人で続けることはかなり困難なことです。それぞれの職場においても健康への意識を高め、運動の習慣化や飲酒と食生活の改善に取り組むなど、働く人、企業、家族が一丸となり、誰もが安心して働ける、笑顔あふれる健康職場の実現に向け取り組んでいけたらと思います。」旨の挨拶がありました。



上原周名護労働基準監督署長からは「人手不足等を背景として、様々な産業で健康障害や生活習慣病などの基礎疾患が悪化することが懸念される状況にある。依然として、長時間労働の抑制等による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策が重要な課題となっている。働く方が心身ともに健康に働ける職場作りに取り組むことは、生産性の向上や組織の活性化につながり、結果的に業績向上につながっていくことが期待される。ぜひ「健康経営」の視点に基づいた、計画的な職場作りの実践を重ねて願います。」

旨来賓挨拶がありました。また、名護労働基準監督署長表彰団体賞が、琉球製罐（株）安全衛生委員会に授与されました。

中野名護監督労働基準監督官からは、労働衛生週間実施要綱、北部地区の健康診断結果状況、ストレスチェックの実施状況及び直近の法改正について説明がありました。



特別セミナーとして、北部保健所の主任保健師松田寿美子外 3 氏から、「1 に運動 2 に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」、「がん検診を受けていたら良かった」、「長寿のバトン次世代へ」、「受動喫煙及び歯科保健関係」の各テーマで検診の大切さや一次予防としての健康的な生活習慣などの説明がありました。

琉球セメント（株）屋部工場の玉城輝大氏が大会宣言を読み上げ、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることを宣言し採択されました。指差し唱和では、（株）屋部土建の宮城海人氏を代表に、参加者全員で衛生週間スローガンの指差唱和を行いました。最後に、建災防沖縄北部分会の仲程俊郎分会長より「誰もが安心して働ける職場を尚一層築いて参りましょう。」と閉会挨拶がありました。



宮古地区

9 月 7 日（木）、宮古島市中央公民館（未来創造センター）にて、令和 5 年度宮古地区労働衛生大会を開催し、28 事業所 82 名の参加がありました。

参加者全員で黙とう後、平良建災防沖縄県支部宮古分会長の挨拶により開会し、渡真利沖縄県労働基準協会宮古支部長の挨拶では、事業主に労働衛生管理の充実を求めるとともに、労働者にも自主的な心身の管理を呼びかけました。



井上茂樹宮古労働基準監督署長からは、「過重労働等によって労働者の尊い命や健康が損なわれ、深刻な社会問題となっている。宮古地区の令和 4 年の定期健康診断実施状況は、前年より 1.6 ポイント増加の 72.8% となっており、県の平均よりやや高く、また全国平均の 58.3% を大きく上回っており非常に憂慮すべき状況である。労働衛生週間のスローガンの下、経営トップから安全衛生の担当者、労働者まで企業の全員が自主的に労働衛生活動を推進し、職場の労働衛生管理水準が高まるよう取り組みをお願いする。

宮古労働基準監督署としては、労働安全衛生法に基づく健康診断実施後の措置、保険指導、職場のメンタルヘルス対策、健康教育等について、取り組みが低調であったり、不十分な事業場に対しては、個別指導等を実施するとともに、労働者 50 人未満の事業場に対しては「宮古地域産業保健センター」の活用を引き続き促して、必要な措置が着実に実施されるよう進めていく。「うちなー健康経営宣言」への登録もお願いしたい。」旨来賓挨拶がありました。

大久保宮古監督労働基準監督官からは令和 5 年度全国労働衛生週間の実施要綱、健康診断、メンタルヘルス、過重労働





八重山地区



最後に建災防沖縄県支部八重山分会の米盛分会長が閉会挨拶し「心身ともに健康で快適な職場づくりを目指し、労働者の健康確保にさらに取組んで行きましょう。」と呼びかけ閉会しました。

取り組みには、以下の情報やサービスをご活用ください。

産業保健活動総合支援 産業保健関係の企業支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への直接指導や相談対応、研修などを実施しています。 地域産業保健セクター（地保促）では、小規模事業主様を対象に、個別による健康相談などを実施しています。 また、事業主皆様を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「国産健康促進産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。 ●産業保健活動支援センター（さんけんこうごう） https://www.shohs.jp/  ●産業保健活動推進活動推進助成金 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakusho/policy/12317.html#stf-top  メンタルヘルス対策 職場でのメンタルヘルス対策に関する法令、通達・マニュアル、「ストレスチェック」実施プログラム（無料）」を掲載しています。 http://www.mhlw.go.jp/tch/kansen/mrds/mrdn/index.html メール、電話、SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルスの取組事例などもご紹介しています。 ●働く人のメンタルヘルスマニュアル（このころい） https://doctors.mhlw.go.jp/ 	SAFECOソーシヤム 「従業員等向けの安全衛生SAFECOソーシャルシアム」により、従業員の安全衛生の取り組みを社外方にPR出来ます。 ■追加機能にある検索・募集などの労務実用性について、顧客が消費するコストをデータクラウド一括で解決できる点があります。新規に開始した企業、既存のソーシヤムへ移行し、労務実用性の強化、加齢率等の取得のためのコスト、マツダ、労働安全衛生と密に関わり続けることにもつながります。 ■SAFECOソーシャルボードサイトからこちら（サイト内への加齢率確認でも可です） https://safeconco.com/jp/  高齢労働者の健康づくり 高齢者が安心して安全に取り組める職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakusho/nishinaga/hayawo_mrdn/mrdn/mrdn/kyouzei/kenkou/00007.html 働き方改革 働き方改革の推進に役立つ情報を提供しています。 ■働き方の改善に関する「自己診断」等（働く人向け・経営者向け） https://work-lifebalance.mhlw.go.jp/  ■生産性向上と働き方改革の両立の取組事例（働く人向け・経営者向け） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakusho/production/kyousei/00010.html  労働安全衛生調査 事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安要素をしっかりと把握し、現状維持についての調査結果を表しています。 安全衛生管理の参考資料などに活用するとともに、調査対象となられた企業の協力をお願いします。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakusho/kyosei/00010/00010_00010.html その他 ■職場における有害化学物質の情報 https://accenote.mhlw.go.jp/  ■職場における労働時間短縮対策 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakusho/workingtime/  ■労働基準監督署等への電子申告が便利です！ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakusho/e-hanji/ 
--	--

化学物質管理

化学物質の調べ方・SDSの作成、危険有害性に応じたリスク評価メントを蓄実に実施するためのツールを提供しています。

- 職場のあんたんガイド
<http://ansentris.mhlw.go.jp/?lang=ja/enry>
<http://kakaigaku.mhlw.go.jp/>


転倒・搬運予防対策

「いきいき健康促進操」(監修：平松浩)

- 動画
https://www.mhlw.go.jp/content/1080508_008_gsm.pdf

- 解説書
https://www.mhlw.go.jp/content/1080508_008.pdf




令和4年 職場における定期健康診断実施結果について

令和5年8月29日沖縄労働局発表

～有所見率（72.1%（※1））は昨年に比べ1.7ポイント増～

～9月は職場の健康診断実施強化月間です！～

沖縄労働局（局長 にしがわ 西川 まさと 昌登）は、令和 4 年に事業場から提出された定期健康診断結果報告書に基づき、定期健康診断実施結果の状況 （※2） を取りまとめました。

(※1)「有所見率」とは、受診した労働者のうち健康診断の項目に何らかの異常の所見がある方の割合をいう。

(※2) 今回の発表内容は、県内5か所の労働基準監督署に報告のあったのべ1,290事業場(受診者115,686人)において実施された定期健康診断結果報告書に基づくものです。

1 ポイント

(1) 有所見率は12年連続で全国最下位（資料①、②-1 及び②-2 参照）

①有所見率は前年比 1.7 ポイント増加の 72.1% となり、平成 23 年から 12 年連続最下位

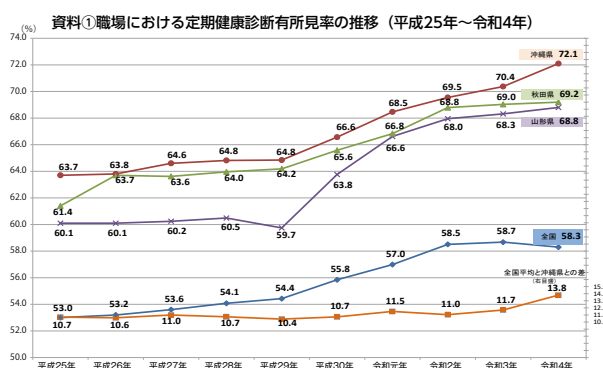
②全国平均値との格差は 13.8 ポイントとなり、昨年に比べ 2.1 ポイント広がった。

(2) 健診項目別の有所見率 (資料③ 参照)

血中脂質が 41.8%(全国平均 31.6%) で最も高く、次いで血圧 26.7%(全国平均 18.2%)、肝機能 24.0%(全国平均 15.8%) の順となっている。また、尿(糖)、喀痰以外の項目で全国平均値より高い。

(3) 有所見率の高い3業種 (資料④ 参照)

「製造業 (79.7%)」、「清掃・と畜業 (78.4%)」、「運輸
交通業 (74.9%)」等が全業種平均値 (72.1%) より高い業種となっている。



2 沖縄労働局の取組み

令和5年度から5か年の計画である「沖縄労働局第14次労働災害防止計画」において、働き盛り世代の健康づくり対策の推進の目標として、定期健康診断結果の有所見率の全国平均との差を令和4年と比較して令和9年までにその拡大に歯止めをかけることを掲げており、以下について取り組んでいく。

(1)「**うちなー健康経営宣言**」登録事業場数を令和9年までに5,000件以上とするため、登録の周知を行う。(資料⑤参照)
※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

(2) 健康診断結果に基づく保健指導や、病気を抱える労働者の治療と仕事の両立支援などの必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を令和9年までに80%以上とする。そのため、

① 産業医、衛生管理者、衛生推進者の選任等の指導

② 定期健康診断について

- ・定期健康診断の実施と、その結果通知の徹底

- ・実施後の措置について、有所見者に対しては、医師による意見聴取の徹底

③ 事業者・産業保健スタッフ等に対して沖縄産業保健総合支援センターや地域産業保健センターの利用勧奨を積極的に行う。

(3)「職場の健康診断実施強化月間(9月)」の取組みについて、関係団体へ周知、及び事業者に対して周知・指導を行う。
(資料⑥参照)

〔添付資料〕

- ① 職場における定期健康診断有所見率の推移 (平成 25 年～令和 4 年)
- ②-1 令和 4 年定期健康診断実施結果 (都道府県別)(1～9 月)
- ②-2 令和 4 年定期健康診断実施結果 (都道府県別)(10～12 月)
(※②-1 及び②-2 は、令和 4 年 10 月の労働安全衛生規則の改正前後に基づくもの。)
- ③ 職場における定期健康診断有所見率 (令和 4 年健診項目別)
- ④ 職場における定期健康診断有所見率の主な業種 (有所見率の高い順)(平成 30 年～令和 4 年)
- ⑤ うち一健康経営宣言 (リーフレット)
- ⑥ 9 月は「職場の健康診断実施強化月間」です (リーフレット)

◆ 添付資料（②～⑥）及び詳細については、沖縄労働局のホームページをご参照ください。

なお、担当部署は、沖縄労働局 労働基準部 健康安全課（電話番号 098-868-4402）です。

令和5年業種別署別労働災害発生状況（8月末累計）
（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）

沖縄労働局

業 種		年・署別・局計等		令和5年(8月末累計)						令和4年(8月末累計)						局計対令和4年比較	
				那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計		
製 造 業		63	(1) 38	6	2	1	(1) 110	48	38	10	3	9	108	2	1.9		
	食 料 品 製 造 業	36	21	6	1		64	34	22	8		5	69	▽ 5	▽ 7.2		
鉱 業							0						0	0	-		
建 設 業		48	(3) 48	4	2	8	(3) 110	52	40	15	6	5	118	▽ 8	▽ 6.8		
	土 木 工 事 業	9	8	1	1	4	23	8	4	3	3	1	19	4	21.1		
	建 築 工 事 業	27	(2) 36	2	1	3	(2) 69	42	31	8	2	4	87	▽ 18	▽ 20.7		
交 通 運 輸 事 業		15	5				20	11	2			1	14	6	42.9		
陸上貨物運送事業		29	8		(1) 2	3	(1) 42	30	9		1		40	2	5.0		
港 湾 荷 役 業		2		1	1	1	5			2	2		4	1	25.0		
林 業		1		1	2		4							4			
農業、畜産・水産業		4	2	2		4	12	7	2	6	1	1	17	▽ 5	▽ 29.4		
第三次産業（運輸を除く）		262	164	37	26	29	518	(1) 206	150	19	21	19	(1) 415	103	24.8		
商 業	商 業	76	47	3	4	5	135	56	48	3	2	3	112	23	20.5		
	小 売 業	43	40	3	3	2	91	31	39	2	2	3	77	14	18.2		
	接 客 娯 楽 業	31	32	12	8	12	95	28	19	5	3	7	62	33	53.2		
	旅 館 ・ ホ テ ル	11	10	6	4	4	35	9	10	2	2	4	27	8	29.2		
	飲 食 店	14	16	3	2	3	38	13	8	2	1	2	26	12	46.2		
	保 健 衛 生 業	67	45	10	3	5	130	62	43	4	6	6	121	9	7.4		
	社 会 福 祉 施 設	43	33	8	2	5	91	40	29	4	4	6	83	8	9.6		
	ビルメンテナンス業	27	6	2	7	3	45	24	11	3	2		40	5	12.5		
	そ の 他 の 業 種	61	34	10	4	4	113	(1) 36	29	4	8	3	(1) 80	33	41.3		
	全 産 業		(0) 424	(4) 265	(0) 51	(1) 35	(0) 46	(5) 821	(1) 354	(0) 241	(0) 52	(0) 34	(0) 35	(1) 716	105	14.7	

(注) 1. 労働者死傷病報告により作成したもの。
2. 被災者数の枠の左側()は死亡者数で内数。
3. 「△」は減少を示す。
4. 交通運輸事業は、鉄道・軌道・水運・航空業、道路旅客運送業を示す。
5. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業、その他の運輸交通業及び港湾荷役業を除く貨物取扱業を示す。
6. その他の業種は、金融広告業、映画・演劇業、通信業、教育研究、清掃・ごみ(わ)除く、官公署、その他の事業を示す。

令和5年死亡災害発生状況（8月末累計）

沖縄労働局

番号	所轄署	事故の型	起因物	業種別	発生時期	年齢	労働者数 (規模別)	発生状況
1	沖 縄	はさまれ・巻き込まれ	建築物、構築物	機械器具設置工事業	1月上旬	30歳台	1～9	機械式駐車場の設置工事において昇降モーターの駆動チェーンの調整作業を行っていたところ、駆動チェーンが歯車から外れバレットが落下し、歩路に当たって別作業をおこなっていた被災者が挟まれたもの。
2	沖 縄	崩壊・倒壊	移動式クレーン	鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業	1月下旬	50歳台	1～9	移動式クレーン(トラック積載型クレーン)を使用してつり上げ作業を行っていたところ、移動式クレーンの旋回体の根元部分が破断したことによりジブが倒壊し、被災者を直撃したもの。
3	沖 縄	激突され	解体用機械	鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業	2月中旬	20歳台	1～9	解体用ニブラを装着した車両系建設機械で、スリングを通した足場板をニブラに引付けて吊り上げ、積載型トラッククレーンに荷卸しをしようとしたところ、車両系建設機械が転倒し、機械とトラックとの間に被災者がはさまれたもの。
4	宮 古	はさまれ・巻き込まれ	フォークリフト	一般港湾運送業	6月下旬	60歳台以上	30～49	フォークリフトを使用してトレーラーからコンテナの荷卸し作業を行っていたところ、フォークリフトの後方にいた労働者が、後進したフォークリフトに巻き込まれて被災したもの。
5	沖 縄	崩壊・倒壊	石、砂、砂利	その他の土石製品製造業	6月下旬	40歳台	1～9	被災者が鉄製アンブルに立ってかけられた石板(重量約300kg/枚)を重機により持ち上げるため、吊り上げ用クレーンに固定する作業の際、鉄製アンブルが破損し、石板約35枚が被災者の上に倒れ、はさまれたもの。

※労働者死傷病報告による。統計情報は今後の調査により修正される場合があります。



Refresh/
もっと自分らしい！
働き方
休み方

秋の休暇を楽しんで
心に残る思い出を。

10月は「年次有給休暇 取得促進期間」です。

年次有給休暇 を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画案による個人別付与方式を採用すれば休暇の分散化にもつながります。

（厚労省労働局 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署）
 ●東京支店（後方支援部）からのご支援： <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>
 ●東京支店労働局労務課（後方支援部）からのご支援： <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次取得促進
特設サイト



働きがいの

そばには労働保険。

労働保険 ☒ 雇ったら、入る。労働者を守る。

正社員、パート、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っているなら、労働保険の成立手続きを行う義務があります。

電子申請は624時間、365日いつでも手続き可能！**100%確率100%便利**

詳しくは、都道府県労働局、労働基準監督署又はハローワークへご確認ください。

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp> 労働保険 検索はこちら

厚生労働省コールセンター 0120-278-278

[illegible]



講習会のご案内 (令和5年11月分)

長年の実績と信頼、理解し易い講習に努めています

各講習の日程表など詳細については、当協会ホームページにも掲載しております。



二次元
バーコードからも
ご確認頂けます。

項 目	講習名	実施日・実施会場	受講料等（テキスト代込み）
事業部 （教習センター） ☎（098）979-7897 📠 979-9975	フォークリフト運転技能講習	11/6(月)～10(金) 🎓うるマルシェ2階(うるま市前原) 🏠教習センター(うるま市州崎)	46,650 円
	鉛作業主任者技能講習	10/7(火)～8(水) うるマルシェ2階(うるま市前原)	14,370 円
	危険予知訓練リーダー研修	11/9(木)～10(金) うるマルシェ2階(うるま市前原)	会 員 16,170 円 非会員 19,470 円
	フォークリフト運転技能講習	11/13(月)～17(金) 🎓沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬) 🏠教習センター(うるま市州崎)	46,650 円
	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	11/14(火)～15(水) 沖縄市産業交流センター(沖縄市泡瀬)	13,380 円
	ガス溶接技能講習	🎓11/16(木)～17(金) うるマルシェ2階(うるま市前原) 🏠11/18(土) 美里工業高校 機械科溶接実習室(沖縄市泡瀬)	12,280 円
	フルハーネス型墜落 制止用器具特別教育	11/20(月) 🎓うるマルシェ2階(うるま市前原) 🏠教習センター(うるま市州崎)	会 員 9,090 円 非会員 12,390 円
	巻き上げ機（ウィンチ） 運転特別教育	🎓11/21(火) うるマルシェ2階(うるま市前原) 🏠11/22(水)、A班午前、B班午後 教習センター(うるま市州崎)	会 員 14,770 円 非会員 18,070 円
	小型移動式クレーン運転 技能講習	🎓11/27(月)～28(火) うるマルシェ2階(うるま市前原) 🏠A班11/29(水)、B班11/30(木)、C班12/1(金) 教習センター(うるま市州崎)	二科目免除 23,705 円 一科目免除 25,705 円 免除無 27,705 円
中部支部 ☎（098）937-0162 📠 937-0163	自由研削といしの取替等の 業務に係る特別教育	11/29(水) うるマルシェ2階(うるま市前原)	会 員 9,420 円 非会員 12,720 円
	安全管理者選任時研修	11/30(木)～12/1(金) うるマルシェ2階(うるま市前原)	会 員 16,350 円 非会員 21,850 円
	自由研削といしの取替等の 業務に係る特別教育	11/28(火) 北部会館3階(名護市宇茂佐の森)	会 員 9,420 円 非会員 12,720 円
北部支部 ☎（0980）54-4700 📠 52-7004	粉じん作業特別教育	11/29(水) 北部会館3階(名護市宇茂佐の森)	会 員 8,980 円 非会員 12,280 円
宮古支部 ☎（0980）73-1455 📠 73-6511	玉掛け技能講習	11/14(火)～16(木) 🎓宮古建設会館 1階会議室 🏠先嶋建設(株)多目的広場	免除有 25,930 円 免除無 27,930 円
八重山支部 ☎（0980）88-5355 📠 88-5360	玉掛け技能講習	11/20(月)～22(水) 🎓八重山建設会館 2階 🏠石垣港南ぬ浜町ふ頭用地	免除有 25,930 円 免除無 27,930 円

各講習の日程表・受講申請書が必要な方・定員の確認は、各支部へお問い合わせください。

・受講予約者が定員に達している場合には、キャンセル待ちとなりますので、ご了承ください。



新規加入事業場のご紹介 (8月16日～9月15日)		
協会支部名	事業場名	所在地
中部支部	株式会社 丸内	宜野湾市我如古 3-14-1
宮古支部	(株) 沖縄ダイケン宮古島支店	宮古島市平良字西里 1090-12

※次の理事会にて承認予定